

結い YUI

「結い」とは、田植などの時の助け合いのことを言います。土くさく温かい言葉です。

発行者 山梨県人権擁護委員連合会
事務局 〒400-8520
甲府市北口一―一―一九
甲府地方事務局内
電話 (055)252-7239

網倉新体制がスタート

県連 総会 7月31日に富士山啓発

山梨県人権擁護委員連合会は五月二十日、ベルクラシック甲府で定時総会を開き、役員改選では、網倉義久氏を新しい会長に選ぶなど、網倉新体制がスタートしました。

午後一時からの総会には、裁判所長、柴山聡県弁護士会会長、長ら来賓と委員約二百人が出席しました。約六十人の表彰に続いて議案審議に入り、二十二年度の

就任挨拶



会長 網倉義久

五月二十日 県連総会の席上で計らずも会長に選任されました。

昭和四十八年三月十五日弱冠二十八歳の時、人権擁護委員に委嘱され、約三十九年が経過しました。自分の気持ちの中では、いつかはご奉公としての役職もしなければなら

ないのかと漠として思っていたものの、私の中の県連会長は丸山公夫先生以外にはおりませんでした。

会長職をお引き受けして、一カ月余りが経過しましたが、県連会長としての事務量、県外出張、行事への参加等、やはり相当ハードです。

丸山前会長は、全連副会長、関プロ副会長、関プロ企画委員長として対外的な職務もこなしながら、人権活動の節目といわれている自主運営の嵐

事業報告と会計報告、二十三年度の事業計画と予算計画を承認、決議文と宣言文を採択しました。

役員は、大幅な改選となり、網倉会長のほか、副会長に中澤豊、上田勝也、荒井繁、中村光壽、乙黒幸江、事務局長に山田勝彦の各氏を選任しました。このほか、理事は六人が交代しました。新任理事は、神宮寺安子、前島英雄、板山

の中を山梨県連の発展のため、ご苦労を頂きました。

人格的にも能力的にも丸山前会長には遠く及びませんが、自分なりに継承していきたいと考えています。

この十年余、あまりにも自主運営に偏重している感がないでもありません。

法務局とも協議する中で、無理のない委員活動を推進していくことも大事ではないかと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

玉枝、佐野六夫、渡邊治信、金井修の各氏です。

丸山公夫前会長と土肥一豊前事務局長は、十年の長きに亘り、自主運営の礎を築いてこられての交代。網倉新会長は今までの丸山路線の継承を基本としていく旨の挨拶をしました。



3協議会も総会終わる

山梨県連総会に先立って甲府(中澤豊会長)、峡南(上田勝也会長)、都留(荒井繁会長)の各協議会も五月まで、それぞれ総会を開き、新たな役員や事業計画を決めるなど新しいスタートを切りました。甲府協議会は会長職をこれまでの県連会長兼務から分離し、中澤氏が会長に就任しました。

各地で人権の花贈呈式

今年も人権の花運動が県内十八校、児童四千四十一人が参加して実施されました。児童に手渡された色とりどりの花は、各学校で大切に育てられています。

校庭でメッセージと花の種を付けた風船の行方を追っている子供達の笑顔が印象的な風景でした。

風船を拾った方々から心温まる手紙が学校に届き、東日本大震災のあと、人々とのふれあいの大切さを感じさせてくれました。

今後は「PTAなどにも呼びかけ、地域参加型の啓発活動をしたら」という声も出ています。

感謝と抱負

皆様の協力に感謝

前会長 丸山公夫

過ぎてみれば、あつという間の十年でした。この間、委員の皆様のご協力で「人権の花」を媒体にした子供たちへの人権啓発も軌道に乗り、やはり啓発活動の「人権パレード」も恒例となりました。山梨ならではの「富士山啓発」は今年、五回目を迎えます。小中学生の「人権標語」は一定の役割を終え、前年度で終了符を打ちましたが、中学生を対象とした「人権作文」は脈々と続いています。応募作品は四千点を超えています。《地の利》を生かした富士山啓発には毎年、五十人近い委員の方々に参加していただきました。ストラップやチラシなど、全国からの登山者にお配りし、人権の大切さを訴えました。昨年夏の関東ブロック大会山梨開催も、今となればいい思い出の一つです。全てが役員、委員の皆さんの力の結果が成せる業にほかなりません。特に自主運営は、全国にも稀にみる成果を上げました。実質的にそれを主導し

て頂きました事務所の皆さん方に敬意とお礼を申し上げます。

充実した十年

前事務局長 土肥一豊

法務局が主体であった人権擁護活動は、人権擁護推進審議会の答申を機に自主運営へと大きく変革することとなりました。以降、丸山公夫会長の大局観と事務局を始め、関係委員のご指導と絶大なご支援をいただく中で、協議会の統合、学担当配置による作文応募率の向上と人権教室の充実、壁新聞から始めた「結い」の発行、関ブロ大会の開催など、何物にも代えがたい充実した心豊かな十年間を過ごすことができました。心から感謝申し上げます。今後は一委員としての活動に邁進する傍ら、やがて巣立つ子ども達に対し故郷での思い出作りのお手伝いができればと考えています。

県連との連携大切に

甲府地方法務局

人権擁護課長 荻原弘通



四月の人事異動により前任地横浜局平塚出張所から配置替となり、

当局人権擁護課に着任しました。

人権擁護課の所掌事務の重さと責任の重さを痛感しているところでありませう。

三月十一日に発生した未曾有の東日本大震災は、現在でも多くの人々が避難し、県内でも多くの方々が避難生活をして

います。その方々の支援・救済のためには、人権擁護機関として、法務局並びに山梨県人権擁護委員連合会が連携して行っていくことが重要だと考えています。一日も早く所掌事務を理解し、精一杯努力して参りたいと思っております。

機関車とサロン

事務局長 山田勝彦



事務局は執行部と表裏一体の機関車です。手探りでいい。十四人

委員から一言

小池満男

最近の人権侵害は、私が委嘱された九年前に比べると、内にこもる傾向にあると感じています。また人権擁護活動の基本は人権侵害を起させないような啓発活動が重要であると考えようになりまして、啓発活動には、積極的に参加して活動するように心がけています。

の仲間達が力を合わせて動かしていくことの方が大切だと思っております。

そのためには情報と仕事の共有化が大事。事務局長を司令塔とし、その補佐役に次長と総括を置き、機関誌「結い」の編集担当をはじめ、事業や委員会ごとに全員で仕事を分担します。それぞれにキャップがいて、みんなでフォローする仕組みです。

月に一度の事務局会議には甲府のほか、新たに峡南、都留両協議会の事務局長にも出席して頂くことに。協議会間の連携や情報交換の場にもなります。もう一つは事務局のサロン化。資料の自由な閲覧や委員の皆さんの気軽な交流広場になればいいと考えています。

この度の東日本大震災では大変残念に思うことがありましたが、それは東北太平洋沿岸にも地震予知の伸縮計が設置されていけば高い確率で予知することができ、被災規模も大幅に縮減できたのではないかと思うからであります。避難場所等におけるプライバシーなどの人権保護にも目配りをしていく必要があると感じています。(中央市)

事務局の内部も整理、整頓しました。大きな円卓は十四、五人が座ることが出来るので委員会の会合も可能です。

新任・退任の委員

平成二十三年七月一日付、次の委員の方々が新任され、また、退任されました。(敬称は略)

新任

- ・清野 泉 (南アルプス市)
- ・野口 英夫 (甲斐市)
- ・望月 典子 (市川三郷町)
- ・奥秋 正徳 (西桂町)

退任

- ・野田 可織 (南アルプス市)
- ・廣瀬 洋 (甲斐市)
- ・望月美奈子 (市川三郷町)
- ・梅田 敏夫 (西桂町)

編集後記

網倉新体制の下、編集担当も全員入れかわりました。暑さに負けず頑張りま

すのでよろしくお願ひします。事務局の編集担当は次のメンバーです。
佐々木勝利 (編集長)、友松本子、北澤三津子、清水ゆき子、矢崎淳